

○久万高原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する  
法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

平成27年12月18日

条例第31号

改正 平成28年3月28日条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「法」という。)第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人番号 法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
- (2) 特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
- (3) 個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。
- (4) 情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。

(町の責務)

第3条 町は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする。

(個人番号の利用範囲)

第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第2の左欄に掲げる機関が行う同表の中欄に掲げる事務及び町長又は久万高原町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。

- 2 別表第2の左欄に掲げる機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りで

ない。

- 3 町長又は教育委員会は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(特定個人情報の提供)

第5条 法第19条第9号の条例で定める特定個人情報を提供することができる場合は、別表第3の第1欄に掲げる機関が、同表の第3欄に掲げる機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第3欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供するときとする。

- 2 前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日(平成28年1月1日)から施行する。

附 則(平成28年3月28日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1(第4条関係)

機関	事務
1 町長	久万高原町子ども医療費助成条例(平成16年久万高原町条例第112号)による子ども等に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
2 町長	久万高原町ひとり親家庭医療費助成条例(平成16年久万高原町条例第111号)による母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びに父母のない児童に対する医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

3 町長	久万高原町保育所保育料徴収条例(平成16年久万高原町条例第107号)による保育料に関する事務であって規則で定めるもの
4 町長	久万高原町重度心身障害者医療費の支給に関する条例(平成16年久万高原町条例第118号)による重度心身障害者に対する医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
5 町長	久万高原町人工透析患者通院交通費助成事業実施要綱(平成23年久万高原町告示第14号)による人工透析患者に対する交通費の支給に関する事務
6 町長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による地域生活支援事業の実施に関する事務
7 町長	愛媛県心身障害者扶養共済制度条例(昭和45年愛媛県条例第19号)による心身障害者扶養共済制度助成金交付事業の実施に関する事務
8 町長	久万高原町軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業実施要綱(平成25年久万高原町告示第22号)による難聴児の補聴器の購入に関する事務
9 町長	久万高原町介護用品支給事業実施要綱(平成27年久万高原町告示第11号)による介護用品の支給に関する事務
10 町長	久万高原町在宅寝たきり老人等介護手当支給要綱(平成16年久万高原町告示第19号)による介護手当の支給に関する事務
11 町長	久万高原町在宅寝たきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱(平成16年久万高原町告示第18号)による紙おむつの支給に関する事務
12 町長	久万高原町介護予防及び地域支え合い事業実施要綱(平成16年久万高原町告示第20号)による介護予防及び地域支え合い事業の実施に関する事務
13 町長	久万高原町おもご高齢者生活支援ハウスの設置及び管理に関する条例(平成17年久万高原町条例第70号)による利用者及び利用料の決定に関する事務
14 教育委員会	久万高原町立幼稚園保育料等徴収条例(平成16年久万高原町条例第81号)による保育料の減免に関する事務
15 教育委員会	久万高原町要保護及び準要保護児童生徒援助費並びに特別支援学級就学奨励費支給要綱(平成16年久万高原町教育委員会告示第3号)による児童生徒の保護者に対する就学援助の支給に関する事務

別表第2(第4条関係)

機関	事務	特定個人情報
1 町長	久万高原町子ども医療費助成条例による子ども等に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険関係情報 生活保護関係情報 地方税関係情報 住民票関係情報 久万高原町ひとり親家庭医療費助成条例によるひとり親家庭に係る医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの 久万高原町重度心身障害者医療費助成条例による重度心身障害者に係る医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
2 町長	久万高原町ひとり親家庭医療費助成条例による母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びに父母のない児童に対する医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険関係情報 生活保護関係情報 地方税関係情報 住民票関係情報 久万高原町子ども医療費助成条例による子ども等に係る医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの 久万高原町重度心身障害者医療費助成条例による重度心身障害者に係る医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
3 町長	久万高原町保育所保育料条例による保育料に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報 住民票関係情報 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による障害時通所支援に関する情報

		<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給に関する情報</p> <p>介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業実施又は保険料の徴収に関する情報</p> <p>生活保護関係情報</p> <p>特別児童扶養手当関係情報</p>
4 町長	久万高原町重度心身障害者医療費の支給に関する条例による重度心身障害者に対する医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<p>住民票関係情報</p> <p>生活保護関係情報</p> <p>医療保険給付関係情報</p> <p>障害者関係情報</p> <p>久万高原町子ども医療費助成条例による子ども等に係る医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの</p>
5 町長	久万高原町人工透析患者通院交通費助成事業実施要綱による人工透析患者に対する交通費の支給に関する事務	<p>住民票関係情報</p> <p>地方税関係情報</p> <p>障害者関係情報</p> <p>生活保護関係情報</p>
6 町長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務	<p>住民票関係情報</p> <p>地方税関係情報</p> <p>障害者関係情報</p> <p>生活保護関係情報</p>
7 町長	愛媛県心身障害者扶養共済制度の加入に関する条例による心身障害者扶養共済制度助成金交付事業の実施に関する事務	<p>地方税関係情報</p> <p>生活保護情報</p> <p>障害者関係情報</p>
8 町長	久万高原町軽度・中等度難聴児補聴器購	地方税関係情報

	入助成事業実施要綱による難聴児の補聴器の購入に関する事務	生活保護情報 障害者関係情報
9 町長	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による久万高原町介護用品支給事業実施要綱による介護用品の支給に関する事務	地方税関係情報 介護保険関係情報 生活保護関係情報
10 町長	老人福祉法による久万高原町在宅寝たきり老人等介護手当支給要綱による介護手当の支給に関する事務	介護保険関係情報 生活保護関係情報
11 町長	老人福祉法による久万高原町在宅寝たきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱による紙おむつの支給に関する事務	介護保険関係情報 生活保護関係情報
12 町長	老人福祉法による久万高原町介護予防及び地域支え合い事業実施要綱による介護予防及び地域支え合い事業の実施に関する事務	地方税関係情報 介護保険関係情報 生活保護関係情報
13 町長	老人福祉法による福祉の措置に関する事務	身体障害者関係情報
14 町長	老人福祉法による福祉の費用の徴収に関する事務	地方税関係情報 身体障害者関係情報
15 町長	久万高原町おもご高齢者生活支援ハウスの設置及び管理に関する条例による利用者及び利用料の決定に関する事務	地方税関係情報 住民票関係情報 身体障害者関係情報

別表第3(第5条関係)

情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
1 教育委員会	久万高原町立幼稚園保育料等徴収条例による保育料の減免に関する事務	町長	住民票関係情報 地方税関係情報
2 教育委員会	久万高原町要保護及び準要保護児童生徒援助費並びに特別支援学級就学奨励費支給に関する事務	町長	生活保護関係情報 地方税関係情報 児童扶養手当関係情報 住民票関係情報

		国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による 保険料の徴収に関する 情報
--	--	--